



給付年額について

	全日制・定時制 私立	通信制 私立
生活保護受給世帯	52,600円	52,600円
対象となる生徒に15歳（中学生を除く）～ <b>第1子</b> 23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいない世帯	137,600円	52,100円
対象となる生徒に15歳（中学生を除く）～ <b>第2子</b> 23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯	152,000円	

（注1） 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては対象とならない場合があります。

（注2） 保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者がいないときは、未成年後見人や生計を維持する者など）となります。